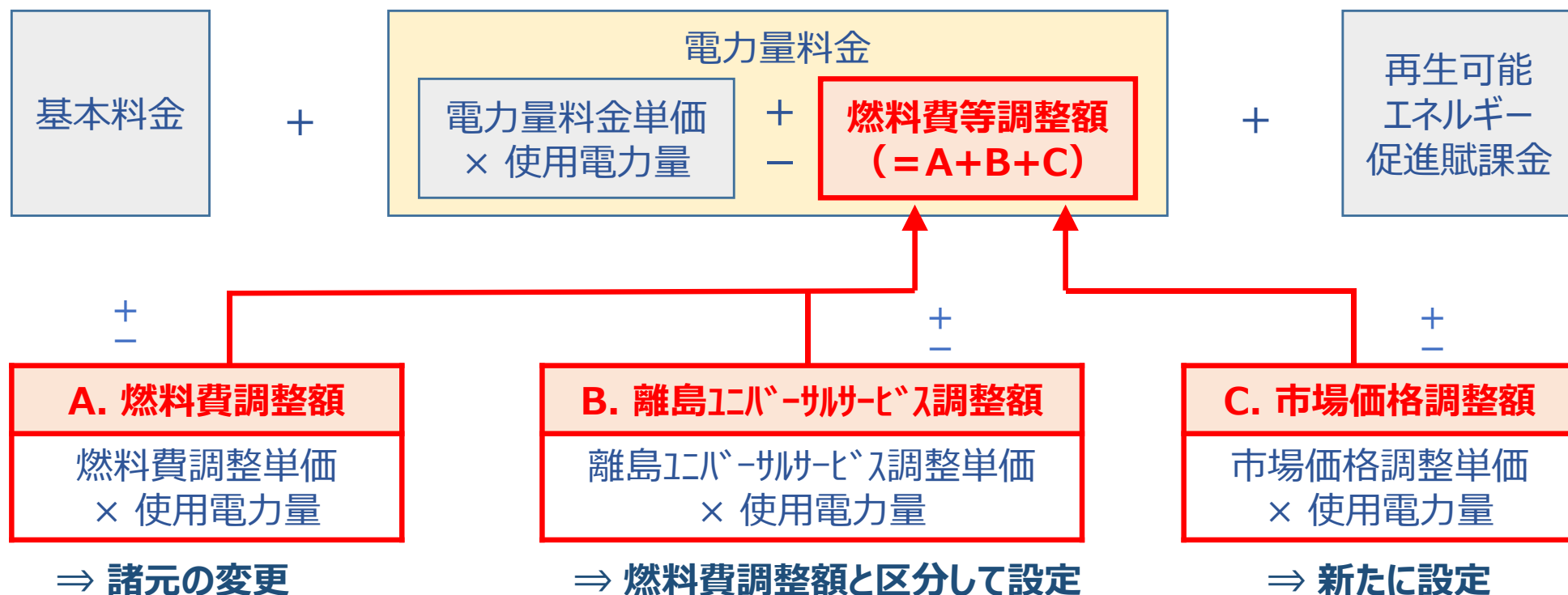


(別紙2) 燃料費調整の見直し内容

■ 燃調費調整について、以下のとおり仕組み等の見直しを行います。

- ① 「**燃調費調整額**」の算定に用いる前提諸元（基準燃料価格等）の変更。
 - ② これまで燃料費調整額に含まれていた「**離島ユニバーサルサービス調整額**」を区分して設定。
 - ③ 電力市場価格の変動を電気料金に反映する「**市場価格調整額**」を新たに設定。
- ※ 3つの調整額を合計した額を「**燃料費等調整額**」と呼称します。

< 見直し後の電気料金※ >



※ 最終保障約款の電気料金の場合、電力量料金に、「スポット市場価格調整額」も反映されます。

各調整額の算定諸元等

			現 行	見直し後
燃料費調整	基準燃料価格		26,000円/kl	75,400円/kl
	基準単価	高圧の場合	23銭4厘	20銭5厘
		特別高圧の場合	22銭7厘	20銭0厘
	換算係数	α (原油)	0.1543	0.0406
		β (LGN)	0.1322	0.0982
		γ (石炭)	0.9761	1.2015
離島ユニバーサルサービス調整	離島基準燃料価格		—	79,300円/kl
	離島基準単価	高圧・特別高圧共通	—	1厘
	換算係数	α (原油)	—	1.0000
市場価格調整	基準市場価格		—	20円81銭
	調整係数	高圧の場合	—	0.162
		特別高圧の場合	—	0.158
	換算係数	x (24時間)	—	0.1316
		y (8時～16時)	—	0.8684

市場価格調整額について

- 今回新たに設定する市場価格調整額は、「市場価格調整単価×使用電力量」により算定します。
- また、「市場価格調整単価」は、以下のとおり算定します。
 - 「平均市場価格 < 基準市場価格※¹」の場合
⇒ 市場価格調整単価 = $\frac{(\text{基準市場価格} - \text{平均市場価格}) \times \text{調整係数}}{\text{調整係数}}$ ※²
 - 「平均市場価格 > 基準市場価格」の場合
⇒ 市場価格調整単価 = $\frac{(\text{平均市場価格} - \text{基準市場価格}) \times \text{調整係数}}{\text{調整係数}}$

※ 1 : 基準となる市場価格であり、20.81円/kWh (税抜き)

※ 2 : 高圧のお客さまの場合 0.162、特別高圧のお客さま場合 0.158

< 平均市場価格の算定方法 >

$$\text{平均市場価格} = X \times x + Y \times y$$

X : 3ヶ月間の電力市場価格の24時間平均値

Y : 3ヶ月間の電力市場価格の昼間 (8~16時) 平均値

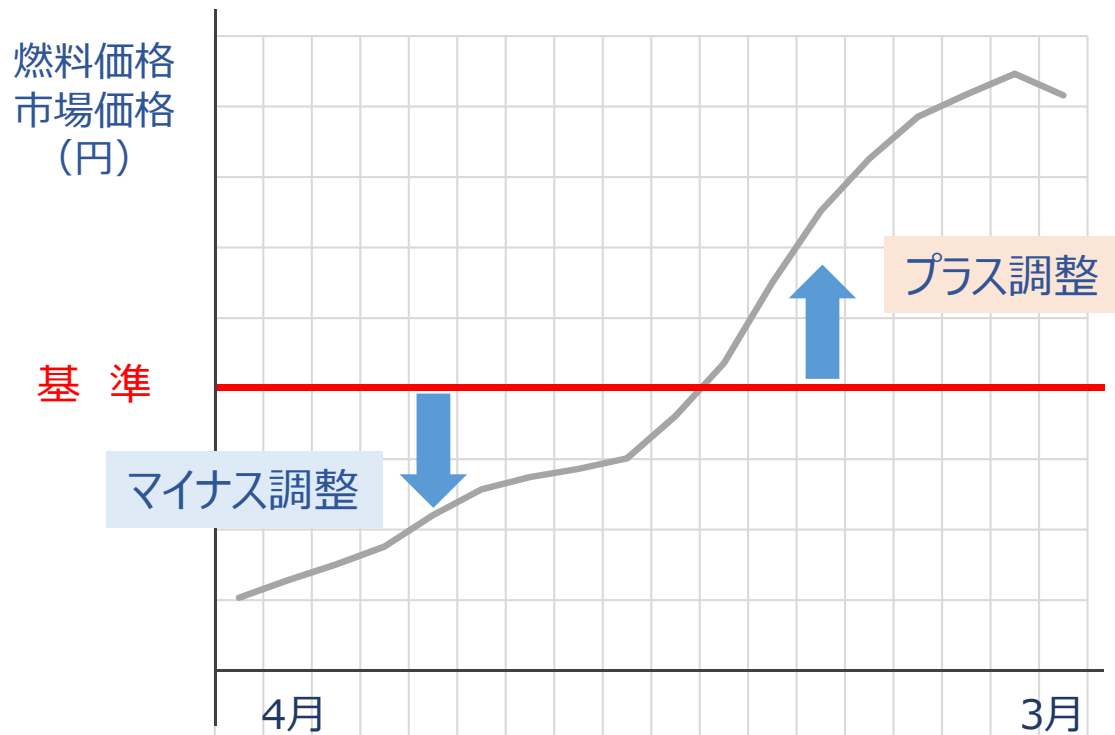
x : 0.1316

y : 0.8684

【参考】各調整の仕組みについて

- 燃料費調整、離島ユニバーサルサービス調整、市場価格調整のいずれについても、燃料価格や市場価格の実績が予め設定した基準となる水準（価格）よりも高くなる場合は、基準との差分に相当する調整額を電気料金に加算し（＝プラス調整）、下落時には同様の調整額を電気料金から減算する（＝マイナス調整）ものです。
- なお、燃料価格や市場価格の実績には過去3ヶ月の平均値を用い、これにより算定される調整額は、実績確定後、概ね1ヶ月後からご使用される電気の料金に反映いたします。

< 各調整のイメージ >



< 調整適用のイメージ > ※検針日が毎月中旬の例

